

環境経営レポート

2022 年度版

(対象期間：2022 年 4 月～2023 年 3 月)



井倉運輸株式会社

作成日 2023 年 6 月 30 日

目次

1. 組織の概要	3 ページ
2. 環境経営方針	5 ページ
3. 実施体系	6 ページ
4. 環境経営目標とその実績	7 ページ
5. 環境経営活動計画	8 ページ
6. 環境経営活動の取組結果の評価 及び次年度の取組内容	9 ページ
7. 環境関連法規等の遵守状況、評価並びに 違反、訴訟等の有無	11 ページ
8. 環境管理責任者による全体評価と見直し指示	13 ページ

1. 組織の概要

1. 事業所及び代表者

井倉運輸株式会社
代表取締役 林田展周

2. 所在地

本 社 : 岡山県新見市足見 83 番地 1
電 話 0867-75-2103
F A X 0867-75-2104

新 見 営 業 所 : 岡山県新見市足見 83 番地 1
電 話 0867-75-2101
F A X 0867-75-2102

総 社 営 業 所 : 岡山県総社市井尻野 407 番地 1 2
電 話 0866-94-1133
F A X 0866-94-2600

総社物流センター : 岡山県総社市井尻野 385 番地 10
電 話 0866-94-3511
F A X 0866-94-3522

水 島 営 業 所 : 岡山県倉敷市水島西千鳥町 2 番 22 号
電 話 086-441-3510
F A X 086-441-3520

水島物流センター : 岡山県倉敷市水島西千鳥町 2 番 22 号
電 話 086-441-3510
F A X 086-441-3520

玉島物流センター : 岡山県倉敷市玉島乙島 8263 番地 18
電 話 086-522-1125
F A X 086-522-1126

賀 陽 倉 庫 : 岡山県加賀郡吉備中央町上竹 4114 番地 1
電 話 0866-54-2227
F A X 0866-54-2228

井倉オートサービス工場 : 岡山県新見市井倉 558 番地 3
電 話 0867-75-2116
F A X 0867-75-2117

3. 創業

1965 年 11 月 1 日

法人設立

1969 年 10 月 25 日

4. 環境保全関係の責任者

責任者	専務取締役	林田 誠	TEL : 0867-75-2103
担当者	管理部総務部長	藤木浩之	TEL : 0867-75-2103
担当者	管理部総務部	高木洋平	TEL : 0867-75-2103

5. 事業内容（認証・登録範囲）

一般貨物自動車運送事業、貨物取扱業、倉庫業、自動車部品の販売、
各種石灰の販売、太陽光発電売電業

6. 事業の規模

資本金	8,000 万円
社員数	214 人
車両保有台数	166 台

2. 環境経営方針

企業理念

私たち井倉運輸株式会社の役員、社員一同は深刻化する大気汚染、地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業の社会的責任の一つと認識し、「自然に優しく社会に調和」の社是に基づき、輸送サービスの提供という事業活動から生じる環境負荷を継続的に低減していきます。

基本方針

1. 本来業務を見直し、ムダ・ムラ・ムリを徹底的に排除します。
2. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ①エコドライブなど省資源、省エネルギー運動の推進
 - ②廃棄物の３Ｒ（減量、再使用、再生利用）の推進によるごみの排出量の削減
 - ③水資源の節約
 - ④電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減、太陽光発電設備の設置
 - ⑤環境保全に関する教育・啓発活動の実施これらについて環境経営目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
3. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
4. 環境経営方針を社員に周知徹底させます。

制定日 2009年3月25日

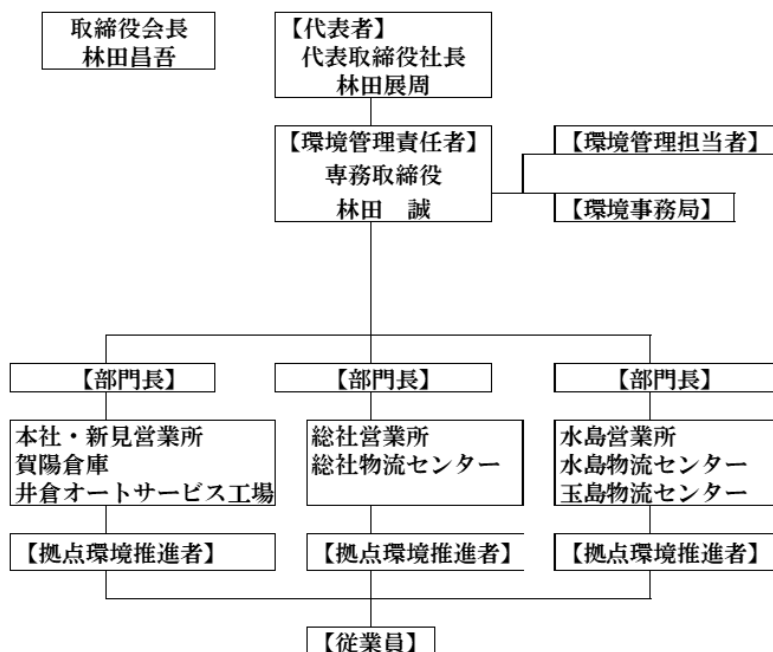
改定日 2021年4月1日

井倉運輸株式会社

代表取締役 **林田展周**

3.实施体系

組織体系



役割分担表

担 当	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する環境管理責任者を任命 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能者を用意
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境方針の策定、見直し ・環境経営目標・環境経営計画の確認・承認 ・環境関連法規等の取りまとめ表の最新版管理、遵守 ・環境管理責任者による全体評価と見直しと指示を実施 ・環境経営レポートの承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境管理担当者	・環境管理責任者の補佐 ・統括営業所に関する統括責任者 ・統括営業所の環境に関連するすべての項目の計画と実績の確認、フォローをする
環境事務局	・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境活動の実施集計 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び管理、遵守評価の実施 ・環境経営レポートの作成、公開 ・特定された項目の手順書、基準書の作成 ・特定された緊急事態への対応の為の基準書手順書の作成
部門長	・自営業所における環境経営方針の周知、自営業所の従業員に対する教育訓練の実施 ・手順書の運用 ・特定された緊急事態への対応の為のテスト、訓練、記録 ・自営業所の問題点の発見、是正、予防処置
拠点環境推進者	・自営業所に関連する環境目標及び環境活動計画の作成と実施及び達成状況の報告 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標とその実績

(1) 現状の環境負荷の実績

2022 年度の環境負荷の実績（総量）を表-1 に示す

表-1 2022 年度の環境負荷の実績（総量）

CO2 排出量	kg-CO2	7,711,224
一般廃棄物排出量	kg	938
産業廃棄物排出量	kg	27,845
排水量	m ³	272
化学物質	kg	なし

購入電力排出係数は中国電力 2021 年度調整後排出係数 0.521 kg-CO2/kWh、関西電力 2021 年度調整後排出係数 0.35 kg-CO2/kWh を使用しました。

電力及び化石燃料（軽油）の実消費量の推移を表-2 に示す

表-2 過去 3 年の主たる環境負荷量の実績

	2020 年	2021 年	2022 年
電力	404,505 kWh	340,941 kWh	336,975 kWh
化石燃料（軽油）	2,737,257ℓ	2,798,844ℓ	2,874,473ℓ

2022 年度の環境負荷の実績（原単位）を表-3 に示す

原単位は排出量を売上（百万）で除した値

表-3 2022 年度の環境負荷の実績(原単位)

CO2 排出量	kg-CO2/単位売上	2,245
一般廃棄物排出量	kg/単位売上	0.27
産業廃棄物排出量	kg/単位売上	8.1
排水量	m ³ /単位売上	0.07
化学物質	kg/単位売上	0

購入電力排出係数は中国電力 2021 年度調整後排出係数 0.521 kg-CO2/kWh、関西電力 2021 年度調整後排出係数 0.35 kg-CO2/kWh を使用しました。

(2) 環境経営目標（2023 年度以降）

環境負荷（一般廃棄物、産業廃棄物、排水量、）について、2022 年度比で毎年 1 % ずつ削減する。化学物質については適正管理する。

表-4 に 2023 年度以降の環境目標を示す。

表—4 2022 年度以降の環境目標

		2023 年度	2024 度	2025 度
一般廃棄物排出量	kg/単位売上	0.267	0.264	0.261
産業廃棄物排出量	kg/単位売上	8.0	7.9	7.8
排水量	m ³ /単位売上	0.069	0.068	0.067

(3) 太陽光発電の売電実績

表—5 過去 3 年間の売電実績

営業所	2020 年度	2021 年度	2022 年度
新見営業所	—	15,606kWh	107,595kWh
総社営業所	33,223kWh	33,150kWh	39,959kWh
水島営業所	211,758kWh	199,500kWh	210,806kWh
合 計	244,981kWh	248,256kWh	358,360kWh

2021 年 10 月から新見営業所に太陽光発電設備を設置した。

2022 年度売電は合計 358,360kWh となり、発電総量分の CO₂を削減できた。

5. 環境経営活動計画

(1) 環境経営目標を達成するための取り組み

1) 本来業務の見直しを行い、ムダ・ムラ・ムリを徹底的に排除する

2) 二酸化炭素排出量削減（省エネに関する取り組み）

（電力の削減）

①冷暖房の控えめ使用

②空調電力削減のため設定温度の管理(夏季 28℃以上、冬季 20℃以下)

③給湯温度の控えめ設定

④電力監視システムを活用した最大需用電力の抑制

⑤太陽光発電システムの活用

⑥クールビズ・ウォームビズ運動

⑦ドアの開け放しの防止

⑧休憩、外出時のこまめな消灯

⑨退社時に不必要な照明を切る

（自動車燃料の削減）

- ⑩エコドライブ講習へのドライバーの派遣。省エネ運転の実施
- ⑪デジタコグラフの分析により、車両毎の毎月の燃料集計及び揭示
- ⑫こまめなアイドリングストップ

3) 廃棄物排出量削減（リサイクルに関する取り組み）

- ①分別ボックスの設置
- ②裏紙使用の推進
- ③ストレッチフィルムの再資源化による焼却ごみ削減
- ④古紙分別による可燃ごみの削減
- ⑤再生タイヤの使用促進
- ⑥廃油、鉄くずなどのリサイクル促進

4) 水使用量削減（節水の取り組み）

- ①社員への節水の意識付け
- ②必要以上の流水をしない

5) 化学物質管理

LLC の使用量の把握・削減

6. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

(1) 環境経営目標と結果

2022 年度における取組結果を表―6 に示す

表―6 2022 年度における取組結果

		2022 年度の 目標	実績	達成状況
CO ₂ 排出量	kg－CO ₂ /単位売上	2,539	2,245	達成
CO ₂ 排出量内訳	電気（kg－CO ₂ /単位売上）	81	42	達成
	ガソリン（kg－CO ₂ /単位売上）	12	11	達成
	軽油（kg－CO ₂ /単位売上）	2,441	2,180	達成
	LPG(kg－CO ₂ /単位売上)	5	12	未達成

一般廃棄物排出量	kg/単位売上	0.36	0.27	達成
産業廃棄物排出量	kg 単位売上	11.09	8.1	達成
排水量	m ³ /単位売上	0.069	0.07	未達成
化学物質使用量	kg/単位売上	該当なし	0	—

(2) 評価

① CO₂排出量

目標 2,539 kg-CO₂/単位売上に対し実績は 2,245 kg-CO₂/単位売上。目標達成。

売上単位あたりの電力使用量は目標達成した。

売上単位あたりのガソリン、軽油使用量でも目標達成した。

売上単位あたりの LPG 使用量は未達であった。

今後も運転者に一層の省エネ運転、アイドリングストップ励行を呼びかけるとともに燃費性能に優れた新型車両に順次更新し、CO₂排出量の削減に努める。

② 一般廃棄物排出量

目標 0.36 kg/単位売上に対し実績は 0.27 kg/単位売上。目標達成であった。 オフィスの廃棄物の大部分を占める紙ごみ（コピー用紙）の、ペーパーレス化や裏紙利用を推奨し、次年度も用紙の裏紙使用、不必要なパソコンからの紙ベースの排出抑制意識の高揚を図り、紙の減量化を図る。またストレッチフィルムの再資源化による焼却ごみ削減に努める。

③ 産業廃棄物排出量

目標値 11.09 kg/単位売上に対し実績は 8.1 kg/単位売上。目標達成。

次年度も 4S を念頭に職場環境の改善に努める中で産業廃棄物の減量化を図る。

④ 排水量

目標値 0.069 m³/単位売上に対し実績は 0.07 m³/単位売上。目標未達

成。次年度も節水意識を高め、引き続き節水に努める。

⑤ 化学物質

LLC（不凍液）は原液（200 リットル）を購入し均等に 3 倍に希釈して使用しており、在庫 100 リットル程度とし、在庫が減少した際 2～3 年に 1 度補充している。今年度は購入がなかった。使用、在庫の把握と削減に努めたい。

7. 環境関連法規等の遵守状況、評価並びに違反、訴訟等の有無

表一7 に環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果を示す。

表一7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

	能力・取扱量等	関連法規等	届出基準等	評価届出要否等
1)設備				
対象地域内に使用の本拠の位置がある自動車	大阪府、兵庫県、三重県、愛知県など 8 都府県	自動車 NOx・PM 法 第 3 章 第 3 節 第 33 条 大阪府条例 第 3 章第 3 節第 1 款 第 40 条の 15 兵庫県条例	・窒素酸化物または粒子状物質排出基準に適合しない自動車の対策地域内での登録を規制（車検証の不交付＝運行禁止）	（対応済）○ 大阪府 適合車両等標章（ステッカー） 兵庫県 車検証
給油取扱所 消火器 火災報知器	本社：軽油 60,000ℓ 総社：軽油 20,000ℓ	消防法 第 2 章～第 3 章等 消防危第 33 号 第 14 条の 3 の 2 ・法第 17 条の 3 の 3 法 48 条の 3	・指定数量＝軽油 1000ℓ 以上 ・地下タンクを有する給油取扱所の定期点検及び点検記録の保存 ・危険物取扱者の都道府県知事が行う保安講習の受講 ・危険物保安監督者の選任時及び解任時の市町村長への届け出	（対応済）○ ・地下タンク等漏洩検査報告書（点検記録簿） ・危険物取扱者免状 ・選任届：H12 年 4 月 1 日 ○

電気機械器具	輸送用冷凍冷蔵ユニット、業務用冷凍空調機器	フロン排出抑制法 第 16 条 第 74 条	・第 1 種特定製品の点検・修理、冷媒の充填・回収を整備者に委託	(対応済) ○ ・フロン類充填回収証明書
浄化槽		浄化槽法 第 2 章～第 3 章等	・浄化槽設置の届出 ・設置後等の水質検査 ・浄化槽の保守点検及び清掃 ・定期検査	(対応済) ○ ・浄化槽検査結果書
車両	保有車両	・省エネ法 第 4 章 第 1 節 第 52 条 ・岡山県環境への負荷の低減に関する岡山県条例 ・道路運送車両法 第 4 章 第 47 条、第 48 条、第 49 条 ・自動車リサイクル法	・営業用保有車両の届出 ・特定事業者指定 定期報告義務 ・車両の日常点検及び定期点検整備の実施 ・引取業者登録	(車両 200 台に達すれば対応予定) ・NOx・PM 適合車の購入 ・温室効果ガス削減対策実施報告 (対応済) ○ ・点検記録簿にて確認 ○ ・標識として掲示 ○
2)取扱物質				
廃棄物	委託契約書 マニフェスト	廃棄物処理法 ・法第 12 条 2 項 則 8 条 ・法第 12 条の 4 ・法第 12 条の 3 第 1 項	・許可業者に委託 ・収集運搬、処理業者との契約	(対応済) ○ ・委託契約書 ・許可書の写し ・産業廃棄物管理票 (マニフェスト) の管理
化学物質	LLC	PRTR 法	・化学物質の適正な保管と使用を制限	(対応済) ○ ・管理者を制限

環境関連法規等への違反・訴訟等はありません。なお、関係当局より、違反の指摘は過去 3 年間ありません。(表—7 参照)

8. 環境管理責任者による全体評価と見直し・指示

1) 全体評価

CO₂削減については当社の主要取り扱い品目である軽油が売上単位当たりの CO₂排出量で目標を達成できた。全従業員の省エネ運転の意識を高めるため、入社時の添乗指導、アイドリングストップの励行、エコドライブ講習会へ参加、毎月燃費データ・月間評価ランキングの発表を継続して行い、意識付けを強めていく。

目標未達成の項目もあり全項目目標達成に向け指導していくことを代表に報告した。

2) 指示事項

① 環境経営方針

変更なし

② 環境経営目標及び環境経営計画

変更なし

③ 実施体制

変更なし

2023 年 6 月 30 日
井倉運輸株式会社
専務取締役 林田 誠